目　　次

令和6年酒田地区広域行政組合議会

第4回　8月定例会

出欠席議員氏名 …… 1
説明のため出席した者 …… 1
酒田地区広域行政組合職員出席者 …… 1
議事日程 …… 2
本日の会議に付した事件 …… 2
開　　会 …… 2
開　　議 …… 2
会議録署名議員の指名 …… 3
会期の決定 …… 3
認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について外3件上程 …… 3
管理者提案理由説明 …… 3
監査委員の審査意見説明 …… 4
認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について …… 15
補足説明 …… 19
質　　疑 …… 21
討　　論 …… 24
採　　決 …… 25
議第11号　令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）外1件 …… 25
補足説明 …… 30
質　　疑 …… 31
討　　論 …… 32
採　　決 …… 32
議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車） …… 32
補足説明 …… 35
質　　疑 …… 35
討　　論 …… 35
採　　決 …… 35
閉　　会 …… 36
署　　名 …… 37

令和６年８月定例会
（8月２６日）

酒田地区広域行政組合議会会議録

（ 第 ４ 回 ）

令和6年第4回定例会

令和6年8月26日（月）午後2時30分　開会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 出　欠　席　議　員　氏　名

田　中　　斉　議長　　武　田　恵　子　副議長

出席議員（15名）

1番　進　藤　　晃　議員	2番　那　須　正　幸　議員	3番　田　中　　斉　議員
4番　石　川　武　利　議員	5番　佐　藤　俊太郎　議員	6番　市　原　栄　子　議員
7番　齋　藤　美　昭　議員	8番　上　野　幸　美　議員	9番　工　藤　範　子　議員
10番　武　田　恵　子　議員	11番　佐　藤　喜　紀　議員	12番　市　村　浩　一　議員
13番　田　中　　廣　議員	14番　後　藤　　啓　議員	15番　安　藤　浩　夫　議員

欠席議員（なし）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 説明のため出席した者

管理者酒田市長	矢口明子	副管理者庄内町長	富樫　透
副管理者遊佐町長	松永裕美	会計管理者	松田俊一
監査委員	大石　薫	事務局長兼管理課長	村岡　修
管理課施設主幹	五十嵐與一	消防長	齊藤政晴
消防次長兼総務警防課長	粕谷博志	総務警防課警防主幹	庄司秀樹
予防課長	佐藤良也	救急課長	茂木　修
消防副署長兼消防第一課長	柿崎雅人	消防第二課長	渡部　健
消防第二主幹	村上浩通	通信指令課長	佐藤清志
監査書記	永森文子		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎酒田地区広域行政組合職員出席者

管理課長補佐兼管理係長	渡部一朗	管理課施設主査兼施設係長	土門明幸
管理課管理係専門員	阿蘇久泰	総務警防課長補佐	佐藤　勝

総務警防課総務主査　本　間　真友美　　総務警防課総務係長　今　野　浩　人
総務警防課総務係主任　日下部　宏　弥

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議　　事　　日　　程

議事日程第1号
　令和6年8月26日（月）　午後2時30分開議
第 1　会議録署名議員の指名
第 2　会期の決定
第 3　認第 1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について
第 4　議第11号　令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）
第 5　議第12号　令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について
第 6　議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 開　　会

○田中　斉議長　ただいまから、令和6年第4回酒田地区広域行政組合議会8月定例会を開会いたします。

（午後2時30分　　開　会）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 開　　議

○田中　斉議長　本日は全員出席でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって議事を進めます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 会議録署名議員の指名

○田中　斉議長　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番、上野幸美議員、9番、工藤範子議員、10番、武田恵子議員の3名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 会　期　の　決　定

○田中　斉議長　次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について外3件上程

○田中　斉議長　日程第3、認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定についてから、日程第6、議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車）までの議案4件を一括上程の上、議題といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 管理者提案理由説明

○田中　斉議長　提案者の説明を求めます。

管理者、酒田市長。

（管理者　矢口明子酒田市長　登壇）

○管理者　矢口明子酒田市長　ただいま上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

認第1号については、歳入決算額34億6,771万5,000円、歳出決算額33億8,219万5,000円で、差引額8,552万円の黒字となりました。実質収支についても同額の黒字となっております。

前年度決算との比較では、歳入で6.6％、歳出で6.7％の増となっており、その主な要因は、人件費の増、ごみ処理施設の薬品費や委託料の増、消防ＯＡシステム更新などによる物件費の増、汚泥再生処理センター整備事業などによる普通建設事業費の増、起債の元金償還開始に伴う公債費の増によるものであります。

衛生費では、汚泥再生処理センターの整備に向けた基本計画の策定や、最終処分場の堤体築造工事を実施したほか、各施設において定期整備や維持補修を行うなど、適切かつ効率的な廃棄物処理業務及び施設の維持管理を図りました。

ごみ及びし尿の処理量は、いずれも前年度に比べ減少しております。

次に、消防費では、老朽化した防火衣及び消防ＯＡシステムの更新を行いました。また、救急救命士及び指導救命士の養成、老朽化した消防署平田分署の高規格救急自動車の更新を行い、救急体制の充実により、地域住民の安全・安心の向上を図りました。

なお、火災件数は27件で、前年度に比べ12件の減、救急件数は6,446件で、564件の増加となっております。

議第11号については、令和6年度予算を1億222万円増額し、予算総額を38億3,119万9,000円とするものであります。

このたびの補正は、令和5年度決算剰余金の予算化、7月の大雨災害に伴う対応経費の計上、故障等に伴う修繕料の増額が主なものであります。

歳出では、分賦金の精算還付金や大雨災害対応経費の計上のほか、予備費充用分の増額、分署及び消防車両の修繕料などを増額、歳入では、負担金、繰越金を増額しております。

また、令和6年度からのリースを予定しておりました消防広報車について、納期が令和7年度となることから、新たに債務負担行為を設定するものであります。

議第12号については、令和6年度補正予算（第1号）に基づき、令和6年度分分賦金を1,670万円増額し、総額を33億8,730万2,000円に変更するものであります。

議第13号については、平成14年度に配備された消防署の消防ポンプ自動車を更新するものであり、入札の結果、有限会社本間商会から6,314万円で取得するものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 監査委員の審査意見説明

○田中　斉議長　次に、認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査意見の説明を求めます。

監査委員。

（大石　薫監査委員　登壇）

酒広組監発第１２号
令和６年８月５日

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子　　様

酒田地区広域行政組合
監査委員　大　石　　薫

監査委員　石 川　　武 利

令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第２３３条第２項の規定により審査に付された令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及び関係書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見

第１　審査の対象

令和５年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算

令和５年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書

令和５年度　実質収支に関する調書

令和５年度　財産に関する調書

第２　審査の期間

令和６年６月 26 日から令和６年８月５日まで

第３　審査の方法

決算の審査は、令和６年６月 26 日付けをもって管理者から審査に付された令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

第４　審査の結果

審査に付された令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されている。計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果は、正確であると認められた。

なお、予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。

第５　審査の概要

１　歳入歳出

予算現額 34 億 5,381 万 3 千円に対する決算額は、

歳入　　34 億 6,771 万 5 千円

歳出　　33 億 8,219 万 5 千円

で、歳入歳出差引額 8,552 万円が、翌年度へ繰り越されている。

（1）歳入

当年度の歳入の決算額は、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

区　　分	令和4年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
分担金及び負担金	2,802,478	3,024,139	221,661	7.9
使用料及び手数料	223,416	215,289	△8,127	△3.6
国庫支出金	1,425	7,633	6,208	435.6
財産収入	128,427	112,035	△16,392	△12.8
繰越金	67,844	81,929	14,085	20.8
諸収入	23,008	26,690	3,682	16.0
組合債	5,100	－	△5,100	皆減
合　　計	3,251,698	3,467,715	216,017	6.6

（単位　千円）

区　　分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和５年度	3,453,813	3,467,715	3,467,715	0	0
令和４年度	3,238,008	3,251,698	3,251,698	0	0
比較増減	215,805	216,017	216,017	0	0

決算額は、予算現額 34 億 5,381 万 3 千円に対し、収入済額 34 億 6,771 万 5 千円（対予算比 100.4％、対調定比 100.0％）である。

収入済額は、前年度に比べ 2 億 1,601 万 7 千円（6.6％）増加している。

増加した主な要因は、財産収入が車両売払収入が増となったものの、有価物売払単価の下落や搬入量の減により 1,639 万 2 千円（12.8％）減、使用料及び手数料がごみ処理手数料の減により 812 万 7 千円（3.6％）減となったものの、分担金及び負担金が消防費分担金 1 億 3,060 万円（7.4％）、清掃費分担金 9,147 万 8 千円（9.1％）増により 2 億 2,166 万 1 千円（7.9％）増となったためである。

収入済額の主なものは、分担金及び負担金 30 億 2,413 万 9 千円、使用料及び手数料 2 億 1,528 万 9 千円、財産収入 1 億 1,203 万 5 千円である。

（２）歳出

当年度の歳出の決算額は、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

区　　分	令和４年度	令和５年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
議　会　費	524	545	21	4.0
総　務　費	100,999	114,308	13,309	13.2
衛　生　費	1,298,833	1,323,460	24,627	1.9
消　防　費	1,721,896	1,796,690	74,794	4.3
公　債　費	47,517	147,192	99,675	209.8
予　備　費	0	0	0	－
合　　計	3,169,769	3,382,195	212,426	6.7

（単位　千円）

区　　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
令和５年度	3,453,813	3,382,195	0	71,618
令和４年度	3,238,008	3,169,769	0	68,239
比較増減	215,805	212,426	0	3,379

決算額は、予算現額34億5,381万3千円に対し、支出済額33億8,219万5千円(執行率97.9％)である。

支出済額は、前年度に比べ2億1,242万6千円（6.7％）増加している。

増加した主な要因は、公債費がごみ焼却施設改良事業や消防庁舎整備事業の償還金の増により 9,967 万 5 千円（209.8％)、消防費が人件費及び委託料の増により 7,479 万 4 千円（4.3％)、衛生費が薬品費などの物件費の増により 2,462 万 7 千円（1.9％）増となったためである。

支出済額の主なものは、衛生費13億2,346万円、消防費17億9,669万円である。

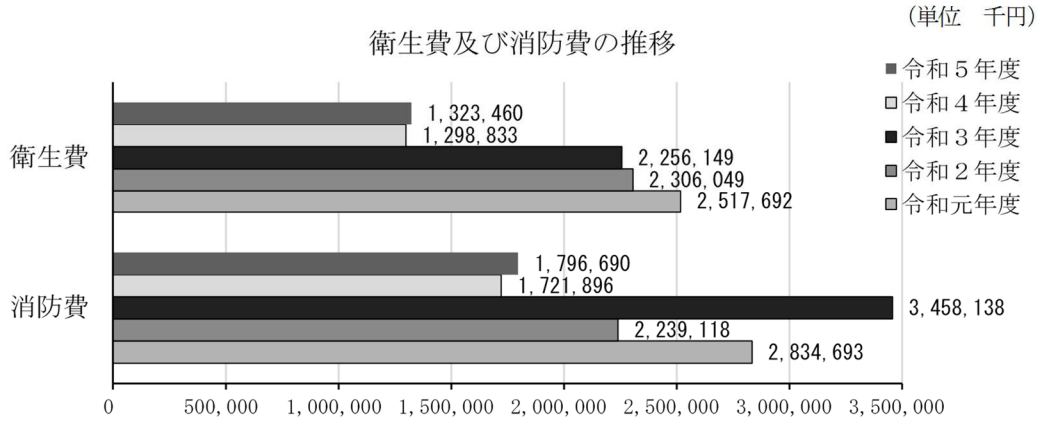

歳出の決算額を性質別に区分すると、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

経費区分＼年度		令和４年度		令和５年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,582,290	49.9	1,611,279	47.6	28,989	1.8
	扶助費	23,890	0.8	24,815	0.7	925	3.9
	公債費	47,517	1.5	147,192	4.4	99,675	209.8
	計	1,653,697	52.2	1,783,286	52.7	129,589	7.8
投資的経費	普通建設事業費	44,211	1.4	57,077	1.7	12,866	29.1
	災害復旧事業費	583	0.0	519	0.0	△64	△11.0
	計	44,794	1.4	57,596	1.7	12,802	28.6
その他の経費	物件費	1,279,319	40.3	1,342,876	39.7	63,557	5.0
	維持補修費	106,744	3.4	98,360	2.9	△8,384	△7.9
	補助費等	85,215	2.7	100,077	3.0	14,862	17.4
	計	1,471,278	46.4	1,541,313	45.6	70,035	4.8
合計		3,169,769	100.0	3,382,195	100.0	212,426	6.7

義務的経費は17億8,328万6千円で、前年度に比べ1億2,958万9千円（7.8％）増加している。増加した主な要因は、公債費が9,967万5千円（209.8％）、人件費が2,898万9千円（1.8％）増となったためである。

投資的経費は5,759万6千円で、前年度に比べ1,280万2千円（28.6％）増加している。増加した主な要因は、普通建設事業費が汚泥再生処理センター整備事業により増となったためである。

その他の経費は15億4,131万3千円で、前年度に比べ7,003万5千円（4.8％）増加している。増加した主な要因は、維持補修費がし尿処理施設定期整備工事費の減により838万4千円（7.9％）減となったものの、物件費がごみ処理施設の消耗品（薬品）費の増、消防ＯＡシステム更新などによる委託料の増により6,355万7千円（5.0％）、補助費等が1,486万2千円（17.4％）増となったためである。

令和５年度の性質別経費の構成比は、次のとおりである。

性質別経費の構成比

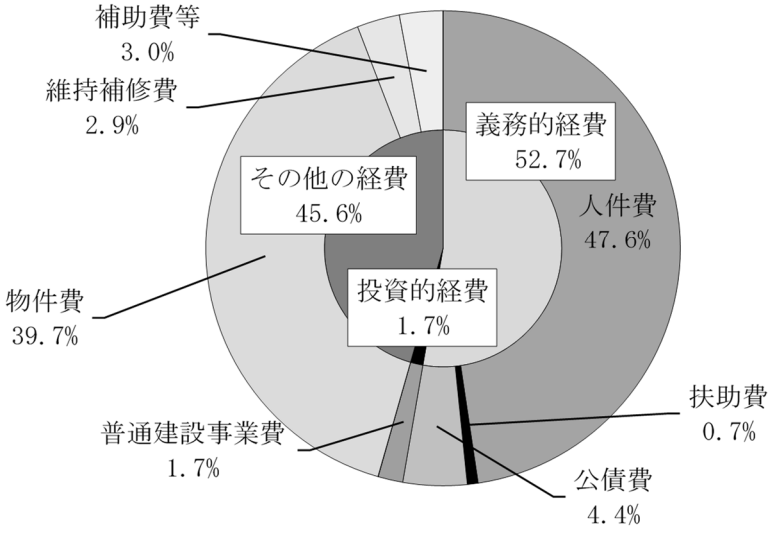

起債の現在高は、次表のとおりである。

事業別借入残高の状況　　（単位　千円）

事業名	令和４年度末 現在高	令和５年度 借入額	令和５年度 償還額	令和５年度末 現在高
ごみ処理施設	1,791,805	0	63,483	1,728,322
最終処分場	26,829	0	1,971	24,858
消防施設	2,220,981	0	69,886	2,151,095
合計	4,039,615	0	135,340	3,904,275

２　実質収支に関する調書

（単位　千円）

区分	金額
歳入総額	3,467,715
歳出総額	3,382,195
歳入歳出差引額	85,520
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	85,520

歳入総額34億6,771万5千円、歳出総額33億8,219万5千円であり、歳入歳出差引額は8,552 万円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額も同額となっている。

３　財産に関する調書

当年度末における現在高は、次のとおりである。

（１）　公有財産（土地及び建物）　（単位　㎡）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
（行政財産）				
土　　地	161,437.43	0	0	161,437.43
建　　物	29,156.55	0	0	29,156.55
（普通財産）				
土　　地	1,928.00	0	0	1,928.00

土地及び建物の増減はない。

（２）　物品（重要物品　自動車、取得額・評価額が１件につき 100 万円以上の備品）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
小型特殊車	1台	0	0	1台
小型乗用車	1台	0	0	1台
普通特殊車	1台	0	0	1台
普通貨物車	3台	0	0	3台
大型特殊車	6台	0	1台	5台
広報自動車	13台	0	0	13台
消防ポンプ自動車	11台	0	0	11台
特殊消防自動車	9台	0	2台	7台
はしご付消防自動車	1台	0	0	1台
救急自動車	13台	1台	2台	12台
高機能指令装置	1式	0	0	1式
消防救急デジタル無線装置	1式	0	0	1式
無線機（可搬型）	5台	0	0	5台
無線機（車載型）	52台	0	0	52台
無線機（卓上固定型）	2台	0	0	2台
消防ＯＡ管理システム	1式	1式	1式	1式
小型動力ポンプ	1台	0	0	1台
ホース洗浄器	1台	0	0	1台
ホースリング取付器	1台	0	0	1台
高圧空気充てん器	1台	0	0	1台

エアーテント	2式	0	1式	1式
小型油圧式救助器具	1台	0	0	1台
ゴムボート	1台	0	0	1台
水上バイク	1台	0	0	1台
投光器	11台	0	0	11台
三連梯子	11台	0	0	11台
半自動体外式除細動器	11台	2台	1台	12台
生体情報モニター	11台	1台	0	12台
自動人工呼吸器	2台	0	0	2台
１２誘導心電計	10台	0	0	10台
油圧切断機	3台	0	0	3台
夜間用暗視装置	1台	0	0	1台
簡易画像探索機	1台	0	0	1台
油圧スプレッダー	2台	0	0	2台
油圧ジャッキ	2台	0	0	2台
空気式救助マット	1台	0	0	1台
マット型空気ジャッキ	1台	0	0	1台
二酸化炭素探査装置	1台	0	0	1台
救急訓練用ダミー	2体	0	0	2体
集密書架	1台	0	0	1台
公会計システム	1台	0	0	1台

自動車は、購入により救急自動車が１台増となっているが、大型特殊車１台、特殊消防自動車１台及び救急自動車２台の売払により４台減となっている。売払収入は、４台で509万８千円となっている。自動車以外の重要物品で増となった主なものは、救急自動車と同時購入した資機材である。消防ＯＡ管理システムの増減は、消防ＯＡシステムサーバのＯＳのサポートが終了するため更新したものである。

なお、特殊消防自動車１台とエアーテント１式の減は、国所有の無償貸与であることから、錯誤により減として処理している。

第６　審査意見

令和５年度決算は、歳入が 34 億 6,771 万 5 千円、歳出が 33 億 8,219 万 5 千円となり、歳入歳出差引額は 8,552 万円となっている。これを令和４年度決算と比較すると、歳入では 2 億 1,601 万 7 千円（6.6%）の増、歳出では 2 億 1,242 万 6 千円（6.7%）の増となっている。

衛生部門では、ごみ処理施設において、令和 5 年 9 月にアウトドア用ガス缶を破砕したことによるものと推測される爆発事故があり、破砕機、点検用の鉄製蓋、監視カメラ、照明ランプなどが破損した。今回は、速やかに正常な状態に復旧・修繕することができたが、最悪の場合、施設の復旧まで時間がかかり長期間使用できなくなり、住民生活への影響が懸念される。事故の発生を未然に防ぐよう処理作業の安全管理を強化し再発防止に努められたい。

消防部門では、管内の火災件数は前年度に比べて減少したものの、救急出動は年々増加傾向にあり、令和５年度は出動が 6,446 件（搬送 6,002 人）となっている。そのうち、急病が全体の 7 割を超えている。地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、新しい施設や環境を有効に活用するとともに、職員一人ひとりが専門的な知識、技能の習得に努め、引き続き消防力の充実、体制強化に取り組まれたい。

人口減少・少子高齢化が進み、構成市町の財政状況が一段と厳しさを増すことが予測される中、資源の有効活用を図るとともに、今後も継続して経費節減に努め、地域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、経済性・効率性・有効性に留意した財政運営に取り組まれたい。

○大石　薫監査委員　それでは、令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。

決算審査意見書のページ番号1ページ、ＰＤＦでは7ページになります。お開き願います。

第1、審査の対象につきましては、令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書、令和5年度実質収支に関する調書、令和5年度財産に関する調書であります。

第2、審査の期間は、令和6年6月26日から令和6年8月5日までです。

第3、審査の方法は、令和6年6月26日付をもって管理者から審査に付された令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行いました。

第4、審査の結果は、審査に付された令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されております。計数も、会計帳簿、証書類等と照合した結果は正確であると認められました。

なお、予算の執行は、おおむね適正であると認められたところです。

2ページ以降に審査の概要を、8ページに審査意見を記載しておりますので、ご参照願いたいと存じます。

以上で決算審査の説明とさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

○田中　斉議長　初めに、日程第3、認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認第１号

令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和５年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書を付けて議会の認定に付する。

令和６年８月２６日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

令和５年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算書

歳　　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		3,024,139,000	3,024,139,000	3,024,139,000			0
	1 分担金	3,024,139,000	3,024,139,000	3,024,139,000			0
2 使用料及び手数料		213,751,000	215,288,616	215,288,616			1,537,616
	1 使用料	2,000	2,300	2,300			300
	2 手数料	213,749,000	215,286,316	215,286,316			1,537,316
3 国庫支出金		7,633,000	7,633,000	7,633,000			0
	1 国庫補助金	7,633,000	7,633,000	7,633,000			0
4 財産収入		103,746,000	112,035,366	112,035,366			8,289,366
	1 財産売払収入	103,746,000	112,035,366	112,035,366			8,289,366
5 繰越金		81,930,000	81,929,484	81,929,484			△516
	1 繰越金	81,930,000	81,929,484	81,929,484			△516
6 諸収入		22,614,000	26,689,375	26,689,375			4,075,375
	1 組合預金利子	1,000					△1,000
	2 雑入	22,613,000	26,689,375	26,689,375			4,076,375
歳入合計		3,453,813,000	3,467,714,841	3,467,714,841			13,901,841

歳　　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		901,000	545,198		355,802	355,802
	1 議会費	901,000	545,198		355,802	355,802
2 総務費		115,849,000	114,308,367		1,540,633	1,540,633
	1 総務管理費	115,688,000	114,182,950		1,505,050	1,505,050
	2 監査委員費	161,000	125,417		35,583	35,583
3 衛生費		1,341,933,000	1,323,459,485		18,473,515	18,473,515
	1 清掃費	1,341,933,000	1,323,459,485		18,473,515	18,473,515
4 消防費		1,845,397,040	1,796,690,343		48,706,697	48,706,697
	1 常備消防費	1,845,397,040	1,796,690,343		48,706,697	48,706,697
5 公債費		147,276,000	147,191,373		84,627	84,627
	1 公債費	147,276,000	147,191,373		84,627	84,627
6 予備費		2,456,960			2,456,960	2,456,960
	1 予備費	2,456,960			2,456,960	2,456,960
歳出合計		3,453,813,000	3,382,194,766		71,618,234	71,618,234

歳入歳出差引残額　85,520,075円

令和6年8月26日 提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢口　明子

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　斉議長　当局の補足説明を求めます。

事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　それでは、認第1号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて、決算書の6ページをご覧ください。

1款1項1目の分担金は、前年度に比べ2億2,166万1,000円、7.9％の増となっております。その主な要因としては、人件費の増、ごみ処理施設消耗品、こちらは主に薬品費になります。そのほか、委託料などの増、消防ＯＡシステム更新などによる物件費の増、汚泥再生処理センター整備事業などによる普通建設事業費の増、ごみ焼却施設改良事業や消防庁舎整備事業の元金償還開始に伴う公債費の増などにより、衛生費及び消防費ともに増加したことによるものでございます。

3款1項1目の衛生費国庫補助金は、汚泥再生処理センター整備事業に係る補助金でございます。

4款の財産収入でございますが、前年度比で12.8％の減となっており、車両売払収入が増となったものの、有価物売払単価の下落や搬入量が減となったことが主な要因でございます。

7ページをご覧ください。

5款の繰越金は、前年度の決算剰余金等の繰入れでございます。

6款の諸収入は、前年度比16.0％の増となっております。このうち、派遣職員人件費助成金については、山形県消防防災航空隊に係る人件費となってございます。求償金については、消防職員の自死により遺族から提訴があった損害賠償請求訴訟で、和解成立により支払った損害賠償金について、国家賠償法の求償権に基づき対象職員に請求し、令和５年度中に支払われた金額でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は、定例会2回、臨時会2回の開催経費であります。

2款1項1目一般管理費のうち、備考欄の1、職員給与費につきましては、事務局長ほか2名分の職員人件費であります。

備考欄の2、一般管理事業の償還金は、令和5年度決算に伴う分賦金の精算金を構成市町に還付したものでございます。

9ページをご覧ください。

3款衛生費、1項2目ごみ処理施設費の備考欄の1、ごみ処理施設維持管理事業のうち、一般需用費は、薬品費が主なものであります。施設管理委託料については、令和4年度から開始しているごみ処理施設の長期包括運営業務委託に係る委託料でございます。

9ページから10ページをご覧ください。

3款1項3目し尿処理施設費のうち、一般需用費は薬品費が主なものでございます。

し尿処理施設定期整備工事費の内容は、前処理設備、ＩＺ処理設備、汚泥脱水設備、脱臭設備等

の整備を行ったものであります。

備考欄の2、汚泥再生処理センター整備事業につきましては、汚泥再生処理センターの整備に係る基本計画の策定や地質調査等を実施したものでございます。

10ページをご覧ください。

3款1項4目リサイクルセンター費のうち、リサイクルセンター定期整備工事費は、資源物供給コンベア、アルミ選別機、ペットボトル減容機等の整備が主な内容となっております。

3款1項5目最終処分場費の備考欄の1、最終処分場維持管理事業のうち、一般需用費は、薬品費が主なものでございます。

備考欄の2、最終処分場堤体整備事業につきましては、令和5年度から令和10年度にかけて当初計画の最終高、160メートルでございますが、最終高まで4段5メートル築造し、一般廃棄物の流出防止を図るものでございます。

○田中　斉議長　消防長。

○齊藤政晴消防長　4款消防費についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

4款消防費、1項1目職員管理費の職員給与費は、再任用職員13名を含む消防職員223名分の人件費であります。

4款1項2目の本部費は、消防本部各課の経費など1市2町に係る経費であります。

備考の2、本部事業では、消防ＯＡシステムのＯＳのサポート終了に伴うシステム更新や、老朽化した防火衣36着をリースで更新しております。

12ページをご覧ください。

備考の3、職員研修事業は、山形県消防学校をはじめ専門の研修機関への派遣や資格取得講習会参加費用が主なものであります。

備考の10、高度救急推進事業は、救急救命士の養成や、救急救命士、救急隊員の教育・研修に当たる指導救命士の養成のほか、救急隊員に対する医師の指導・助言体制などのメディカルコントロール業務が主なものであります。

13ページをご覧ください。

備考の15、組合消防設立50周年記念事業は、組合消防設立50周年を迎えたことから、記念式典を行ったものであります。

4款1項3目の市消防署費は、本署ほか酒田市の6分署に係る経費であります。

14ページをご覧ください。

備考の3、消防自動車等整備事業は、平成21年度に配備した消防署平田分署の高規格救急自動車を更新したものであります。

4款1項4目の町消防署費は、庄内町、遊佐町の分署に係る経費であります。

4款消防費については以上であります。

○田中　斉議長　事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　続きまして、5款1項公債費の状況でございます。

成果報告書の3ページから4ページ、こちらのほうに記載しております。

続きまして、実質収支に関する調書・財産に関する調書、2ページをご覧ください。

実質収支につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた8,552万円となっております。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。

財産に関する調書の1、公有財産につきましては、令和5年度中の土地及び建物の増減はございませんでした。

6ページ、7ページをご覧ください。

2、物品につきましては、消防自動車等の更新による増減が主なものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　斉議長　これより質疑を行いますが、決算書、成果報告書のページ数、事業名も併せてお願いいたします。

ご質問ございませんか。

○9番（工藤範子議員）　全部一緒でいいですか。

○田中　斉議長　一つ一つ、分かりやすく。

工藤議員。

○9番（工藤範子議員）　そうしたら、一つ一つお聞きしますけれども、最後の、意見書の8ページに書いてある審査意見についてでありますけれども、「衛生部門では、ごみ処理施設に」とありますけれども、この最後のくだりのほうに、「事故の発生を未然に防ぐよう処理作業の安全管理を強化し再発防止に努められたい」という審査意見がありますけれども、組合としてはどう考えているのか、具体的に説明していただければありがたいと思います。

○田中　斉議長　施設主幹。

○五十嵐與一管理課施設主幹　それでは、私からお答えいたします。

審査意見書、これは5年9月にアウトドア用ガス缶が破砕したことで爆発したと推測される事故でございましたけれども、これに伴っては、爆発だけではなく火災も同様になってございますが、前回の臨時会でもお話ししたかと思いますけれども、まずは事故の事実、また注意していただきたいことを組合のホームページに掲載をして注意を促しております。

それから、小学校4年生が、市町も、ほとんどの小学4年生が施設見学においでになりますけれども、また、小学生に限らず、高校の先生方ですとか地域の衛生組合の方々ですとか、そういった方々も見学においでになりますが、その際に、火災や爆発するごみについての啓発・教育といいましょうか、そういったご案内もしております。

また、これは一番大事かなと思っておりますが、水際対策としまして、粗大ごみを持ち込みする

際に、こうした発火・爆発につながる危険ごみがないか、聞き取り、ごみの確認をさせていただきますということで。これも看板も設置しておりますし、確認をさせていただいている。中には、女性に多いというふうに聞くんですが、中を見られるのは抵抗感を感じられるという方もおられるようでございますが、中身の確認を行いまして、十分な確認ができないというケースにおいては、最悪の事態に備えまして、延焼防止、散水、湿潤状態をつくって破砕機に送り込みをするというような水際での対応を取っております。疑わしいもの、十分確認ができなかったものは、そうした処理前に散水を施し、延焼防止を図るということです。

さらには、構成市町のほうにも、こうした火災等のトラブル情報を即座に伝えると同時に、注意を促して、住民への啓発をお願いしております。

このたびは構成市町の衛生担当課長さんが、1市2町とも代わられる機会でもございましたというのが実は背景としてはあるんですが、こうした衛生担当課長さんや担当者を対象にご案内をしまして施設見学をしたり、課題の共有を図ったところでございます。

また、今後さらに踏み込めるものというふうに考えているものとしましては、構成市町のごみ処理基本計画で、こうした爆発・発火を伴うようなもの、これは有害ごみですとか危険ごみというふうな、新たなごみ区分を設けて、混入しないような対策、ほかのごみに混入しない方法の検討を促していきたいなというふうに考えております。

また、構成市町の広報や電子媒体、フェイスブックですとかＬＩＮＥなどございますけれども、こういったものでの啓発頻度を上げていただくですとか、さらには、一般の方がよく目にするだろうごみカレンダーというものが市や町でも配っておりますので、そこでの啓発、また充実を進めていただければなというふうに思っております。

また、あるいは、庁舎の待合などの広報モニターで、こういったごみというのは発火のおそれがある、または爆発のおそれがあるというような動画といいましょうか、映像で啓発を図るというようなことも考えられるのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、効果や意義を上手に伝えて、ごみにつきましてはやっぱり習慣的な行動を取っていただくようにアプローチするということが非常に重要かなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　やはり水際対策は大変重要なことでありますし、やはり取り組めるものは、ごみ区分を促していくというのが一番ではないかなと思いますので、この構成市町には、啓発頻度を上げていくなり、ＳＮＳなんかも使ってごみの区分については促していただければありがたいのではないかなと思っております。

審査意見については以上ですけれども、成果報告書についてお伺いいたします。

成果報告書の中に、この消防には消防音楽隊があるわけですけれども、消防音楽隊の活動については見当たりませんけれども、どこを見れば消防音楽隊について書いてあるのかお伺いいたします。

○田中　斉議長　予防課長。

○佐藤良也予防課長　消防音楽隊の予算につきましては、常備消防費の本部費、12ページのほうにありますけれども、こちらのほうに消防音楽隊活動事業として予算計上されております。

以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　私ちょっと見逃してしまいまして、失礼いたしました。

それで、音楽隊の構成人員は何人でしょうか。

○田中　斉議長　予防課長。

○佐藤良也予防課長　現在、在籍しておりますのは33名でございます。

以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　そうすると、33人であれば、非番の職員も参加するのか、非番の方は体を休めることが大切ではないかなと思うんですけれども、非番の方は参加していないのでしょうか。

○田中　斉議長　予防課長。

○佐藤良也予防課長　基本的に、消防音楽隊の方は片方の班に配属になっておりますので、音楽隊の活動としては基本的には非番日に活動しています。

以上です。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　非番日の日ということで理解いたしましたけれども、もちろん時間外はあると思いますけれども、その時間外の総人件費など分かれば教えていいただきたい。

○田中　斉議長　予防課長。

○佐藤良也予防課長　令和5年度の実績につきましては、全てで約2,200時間、金額にして、時間外となりますけれども、約500万円ほどとなっております。

以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　消防音楽隊のことは分かりましたけれども、それでは、18ページの救急状況の自損行為についてお伺いいたします。

成果報告書の18ページについてお伺いいたします。

救急状況の自損行為についてお伺いしますけれども、庄内町では、令和4年4人、令和5年9人で、倍以上の人数になっているようですが、増の要因は分析されているのか、この点についてお伺いいたします。

○田中　斉議長　救急課長。

○茂木　修救急課長　自損行為についてのご質問ですけれども、増加の要因の分析というのは、病院へ搬送するまでの短時間の傷病者との接触しかございませんので、当組合で行うのは非常に難しいのかなと考えております。

しかし、統計に関しては検証を行っておりまして、データを見ますと、令和4年度と比べて自損行為者は成人の方が非常に多くなっておりまして、22人から40人に増加している。庄内町の場合で

すと、特徴を見ますと、成人の男性の方が3名から8名に増加している現状となっております。

以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　この分析はされているようですけれども、やはり消防組合の取組としてはどのような活動をやっているのか。やはり1人でも少なくなっていただけるようお願いしたいんですけれども、消防組合としての取組など、何かあれば報告をお願いします。

○田中　斉議長　救急課長。

○茂木　修救急課長　令和4年度には、各市と町のほうと自殺防止ということで会議を開いておりますけれども、このような検証結果を町と市と協議しまして、関係機関と連携を取りまして自損行為者の減少に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中　斉議長　工藤範子議員。

○9番（工藤範子議員）　やはり若い方がこのように多くなっているとすれば、非常に悲しいことでありますから、やはり貧困の格差もあろうかと思いますけれども、やはり心の健康相談の統一ダイヤルが、いのちのＳＯＳ、いのちの電話、よりそうホットラインなどがありますので、こういうときは、このようなダイヤルがあるというようなことも教えていただければありがたいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○田中　斉議長　救急課長。

○茂木　修救急課長　山形県も各市町もこのような取組をしていることを承知しておりますので、救急の適正利用と含めまして、住民の方々に啓発活動を強めていきたいと考えております。

以上です。

○田中　斉議長　そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　斉議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　斉議長　これより日程第3、認第1号　令和5年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りします。認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ご異議なしと認めます。よって、認第1号は原案のとおり認定することに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議第11号　令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）外1件

○田中　斉議長　次に、日程第4、議第11号　令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）及び日程第5、議第12号　令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更についてを一括議題といたします。

議第１１号

令和６年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第１号）

令和６年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 102,220 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,831,199 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

令和６年８月２６日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		3,370,602	16,700	3,387,302
	1 分担金	3,370,602	16,700	3,387,302
5 繰越金		1	85,520	85,521
	1 繰越金	1	85,520	85,521
歳　入　合　計		3,728,979	102,220	3,831,199

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		35,650	85,520	121,170
	1 総務管理費	35,472	85,520	120,992
3 衛生費		1,465,865	2,500	1,468,365
	1 清掃費	1,465,865	2,500	1,468,365
4 消防費		1,968,363	6,150	1,974,513
	1 常備消防費	1,968,363	6,150	1,974,513
6 予備費		10,000	8,050	18,050
	1 予備費	10,000	8,050	18,050
歳　出　合　計		3,728,979	102,220	3,831,199

第２表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額 （千円）
広報車借上料	令和６年度から令和15年度まで	8,343

議第１２号

令和６年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

令和６年度酒田地区広域行政組合分賦金を次のとおり変更する。

令和６年８月２６日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

令和６年度分賦金　３，３８７，３０２千円

（提案理由）

議第１１号令和６年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第１号）に基づき、分賦金の総額を変更するため、酒田地区広域行政組合規約第１２条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　斉議長　当局の補足説明を求めます。

事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　それでは、議第11号及び第12号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、議第11号でございますが、補正予算書の8ページをご覧ください。

歳出、2款1項1目の一般管理費の償還金につきましては、令和5年度決算に伴い分担金等を精算し、構成市町へ還付するものであります。

内訳につきましては、別紙、議第11号資料をご覧ください。

酒田市が合計で6,157万5,747円、庄内町が1,512万5,844円、遊佐町が881万8,484円となっております。

補正予算書の8ページにお戻り願います。

3款1項2目ごみ処理施設費につきましては、7月25日の大雨災害対応のための災害ごみ仮置場設置に係る費用の増額でございます。

5目最終処分場費の需用費の増額につきましては、7月25日の大雨による倒木被害による最終処分場の電気設備切断に伴う仮復旧発電機用の燃料費の増額でございます。

4款1項2目本部費につきましては、車載無線機等の修繕料の増額でございます。

3目市消防署費につきましては、南分署シャッター修繕料などの増額、広報車リース料の減額でございます。

4目町消防署費につきましては、車両修繕費等の増額でございます。

6款予備費につきましては、7月25日の大雨災害関連経費の予備費充用分の増額でございます。

7ページに戻りまして、歳入、1款1項1目の分担金につきましては、衛生費、消防費の歳出の増に伴う増額を行うものでございます。

5款1項1目の繰越金につきましては、令和5年度決算剰余金の確定に伴い増額するものであります。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、令和6年度予算に計上しておりました広報車借上料について、納期が令和7年度になることから、令和6年度の借上料を減額の上、改めて令和6年度から令和15年度までの期間及び限度額を設定するものであります。

議第12号につきましては、先ほど申し上げました分担金の補正に基づき、分賦金の総額を変更するものであります。

構成市町の分賦金の内訳につきましては、議第12号資料をご覧願います。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　斉議長　ただ今の説明について質疑を行います。

ございますか。

田中廣議員。

○13番（田中　廣議員）　ただいまの債務負担行為の関係で、ちょっと私、分からないので教えていただきたいんですけれども。

広報車の借上料、債務負担行為で6年度からということになっていますけれども、減額してと今おっしゃいましたが、減額はどこでどうしているのですか。

○田中　斉議長　事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　減額につきましては、当初予算に計上させていただいておりましたものが、今年度分の借上料ということで、リースの借上料を予算計上させていただいておりました。今年度に広報車の車両借り上げの発注を計画いたしましたところ、今年度中に納車ができないというようなことでございましたので、今年度中の借上料を減額させていただいて、今年度は発注のみを行って、8年間のリース契約を行うための債務負担行為の設定を行うというような内容となっております。

○田中　斉議長　田中廣議員。

○13番（田中　廣議員）　借上料を減額するのは、どこでやっているのか。いつの時点でやっているんですか。

○田中　斉議長　事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　今回の補正予算（第1号）、この中で借上料の減額も含まれております。

○田中　斉議長　田中廣議員。

○13番（田中　廣議員）　この現在見ております補正予算（第1号）の、どの部分で減額をしているのですか。

○田中　斉議長　事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　補正予算書の8ページをご覧いただきたいと思います。

4款1項3目市消防署費の中の備考欄の中の借上料52万2,000円、こちらが今年度の借上料の減額、こちらのほうで補正予算をさせていただいているというところでございます。

○田中　斉議長　田中廣議員。

○13番（田中　廣議員）　この52万2,000円、借上料、これを落としたことによってこの債務負担行為を起こすという形になるわけですけれども、金額的に、今年1年分の借上料という形で、これは52万2,000円という形でよろしいんですか。

○田中　斉議長　事務局長。

○村岡　修事務局長兼管理課長　そのとおりでございます。

○13番（田中　廣議員）　了解。

○田中　斉議長　そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　斉議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　斉議長　これより日程第4、議第11号　令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。議第11号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ご異議なしと認めます。よって、議第11号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第12号　令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。議第12号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ご異議なしと認めます。よって、議第12号は原案のとおり決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車）

○田中　斉議長　次に、日程第6、議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。

議第１３号

物品の取得について

本組合は、消防ポンプ自動車を更新するため、下記のとおり取得するものとする。

令和６年８月２６日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

記

１	取得の目的	消防ポンプ自動車の購入
２	取得物品	消防ポンプ自動車　１台
３	取得の方法	条件付き一般競争入札による取得
４	取得の金額	６，３１４万円
５	取得の相手方	酒田市東泉町五丁目８番地の６ 有限会社　本間商会 代表取締役　本間　和行

（提案理由）

消防署の消防ポンプ自動車を更新し取得するため、議会の議決を求めるものである。

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　斉議長　当局の補足説明を求めます。

警防主幹。

○庄司秀樹総務警防課警防主幹　補足説明を申し上げます。

議第13号につきましては、平成14年度に配備されました消防署の消防ポンプ自動車1台を更新するものです。

条件付一般競争入札を行ったところ、資料に記載のとおり、有限会社本間商会、代表取締役、本間和行氏が落札し、8月1日に6,314万円で仮契約を締結しており、契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　斉議長　これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　斉議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　斉議長　日程第6、議第13号　物品の取得について（消防ポンプ自動車）を採決いたします。

お諮りいたします。議第13号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　斉議長　ご異議なしと認めます。よって、議第13号は原案のとおり決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 閉　　会

○田中　斉議長　以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第4回酒田地区広域行政組合議会8月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後3時14分　　閉　会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年8月26日

酒田地区広域行政組合議会議長　田　中　　斉

酒田地区広域行政組合議会議員　上　野　幸　美

酒田地区広域行政組合議会議員　工　藤　範　子

酒田地区広域行政組合議会議員　武　田　恵　子